

平成 27 年第 1 回役員会会議報告

日 時：平成 27 年 6 月 10 日（水）13:30～17:00

場 所：埼玉県立文書館

出席者：17 名

○役員（11 名）

陣内会長・定兼副会長・佐藤副会長・石原理事・長谷川理事・辻岡理事・星野理事・井口理事・青木理事・小島監事・小川参与

○随員（2 名）

鈴木一哉（群馬県）・柳沢芙美子（福井県）

○事務局（4 名）

新井浩文・金子雅則・森内優子・永井瑞枝

欠席者：2 名

早川理事・小松参与

1 第 21 期（平成 27・28 年度）役員・委員の選任について

総会における報告以降、近畿部会長が確定したほか、機関の人事異動に伴い、役員 2 人の変更（会長、広報・広聴委員長）及び役員 2 人の所属変更（理事・監事）があった旨が、会長事務局から報告され、承認された。

2 報告事項

(1) 平成 26 年度第 2 回役員会会議報告

会長事務局から報告。すでに全史料協ウェブサイトに掲載済み。

（補足説明）

- 平成 26 年度第 2 回役員会の際に、①旧資料保存委員会が作成した VHS テープを希望会員へ配付する案②全史料協の刊行物を Web 掲載にするもしくはデジタル配信を行う案が、次期役員体制での検討課題として残された。

（意見）

- ②については広報・広聴委員会において、著作権の許可の取り方など WEB 掲載に関する実務について検討していく。刊行物のデジタル化も今年度から試験的に進めていく。
- ①について、VHS テープを持っているが、磁気が劣化しており見ることができない。テープの作成担当者にお問い合わせするなどして、会員に配付する前に劣化状態を確認したほうがよい。
- 現在の体制において、旧資料保存委員会で作成した VHS テープについて、その流れを組む調査・研究委員会や広報・広聴委員会は、双方ともに事業として引き継いでおらず、VHS テープ自体の所在も不明。
- まずは、テープの所在及び状態の確認を優先することとし、具体的な活用の問題はその後検討していく必要があるのではないかと。

(2) 会員の現況及び平成 26 年度会費納入状況報告

6 月 2 日現在で、機関会員 134 名、個人会員が 299 名。年度末 3 月 31 日時点では、機関会員が 1 名、

個人会員が2名それぞれ減少しているが、4月以降の入会によって、前回の役員会の報告数と比べてプラスに転じている状態である。平成26年度会費納入状況は、機関会員は100%納入済み、個人会員は39が未納となっている。

(3) 委員会等報告

各事務局より前役員会以降の新体制始動状況を報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- 平成27年5月7日（木）に、大仙市長との面会及び大会予定地の視察を、大会・研修委員長・事務局とともに行った。

○大会・研修委員会

主に今年度の大会日程及び大会テーマの案について報告がなされた。

- 今回の大会は市民参加型で行う大会として、市民向けの講演会を行う案で計画を立てている。講演者は、初代公文書管理担当大臣である上川陽子氏に依頼しており、既に内諾を得ている。
- 1日目の研修視察先について、例年は複数の選択制としていたが、今年度は視察先の一つの案であった秋田県公文書館が移動距離や開館状況の都合上、視察先とするのが難しいため、大仙市の見学に一本化する。
- 2日目の調査・研究委員会報告は、研修2本と併せて3本立ての日程に組み入れる。
- 大会テーマ研究会は、午前から平成28年建設予定の大仙市公文書館について、大仙市による現状と課題の報告を行い、午後から、同様に公文書館の整備を行っている自治体からの事例報告を交えて、討論を行う。
- 大会テーマは、昨年度の福岡大会におけるアンケート結果、そして平成8年に秋田で開催した大会のテーマ等を踏まえ、「新たな史（資）料保存・利用の充実を目指して」と仮テーマを設けた。
- 次年度大会について、仮日程を11月10日（木）・11日（金）とし、この役員会の承認を経て、大会開催地である三重県へ開催を依頼したい。

（質疑・意見）

- 大会テーマの表記は「資料保存」か「史料保存」か。
→「史料保存」で考えている。
- 大会の日程は、国文学研究所のアーカイブズカレッジと重ならないように、日程が確定次第、国文学研究所に伝えて調整したほうがよい。
→今年度、来年度は問題ない。

○調査・研究委員会

（質疑・意見）

- 「委員の業務担当」とはどういう意味か。協議はしないのか。
→協議は行う。「調査」と「研究」とそれぞれの事業に対して、責任者を決めるという意味である。

○広報・広聴委員会

- 会報98号について、9月末を目処に刊行。3月にWEB掲載された『公文書館機能ガイドブック』が好

評を得ているので、それについてのコメントを依頼して掲載したい。

- ・ 会誌 26 号のテーマは、戦後 70 年をキーワードにして今後検討していく。

(4) 地域担当理事報告

関東・近畿両部会より前役員会以降、また新体制始動状況を報告。特記事項は以下の通り。

○関東部会

- ・ 第 280 回定例研究会は 51 名の参加となり、参加者からは「文化財の保護と公開のバランス等について良く分かった」との好評を得た。
- ・ 『アーキビスト』第 83 号は、関東部会創立 30 周年記念特集号として、関東部会への思いを原稿として集め刊行した。
- ・ 総会の時点で、機関会員が 49 名、個人会員が 117 名。

○近畿部会

- ・ 機関会員について、特に府県立の機関の退会が相次いでおり、部会の運営の維持が直近の課題である。
- ・ 例会の持ち方について、これまでは例会の他に、研究会を古文書及び公文書それぞれについて開催していたが、今年度はしばらく休会とする。

(5) その他

特になし

3 協 議

(1) 平成 26 年度事業報告及び決算報告について

○平成 26 年度事業報告

会長事務局から説明

○平成 26 年度決算報告

会長事務局から説明。

(補足)

- ・ 総収入額から前年度の繰越金を差し引いた実質収入は 6,923,207 円であり、支出額 7,451,406 円に対して 528,199 円の赤字である。これは、予備費の支出額である 565,482 円に概ね相当する。予備費の支出の主な内訳は、「東日本大震災臨時委員会活動報告書」の作成・送付代金であり、本来、平成 26 年度より以前に支出が済んでいるものである。この代金が 523,542 円と、赤字分との差額は 4,657 円であることから、実質的な収支はバランスが取れている。

(2) 平成 26 年度の監査について

小島監事から適正に執行されている旨の報告がなされた。

(質疑・意見)

- ・ 予算額以上の支出について、予算の流用がないまま赤字となっている項目があるが、そういう表記をしてよいのか。予算の流用は難しいのか。
→慣例でこのような表記となっているが、実質的には委員会ごとに他の項目との間でやりくりしている。本来は流用して支出するべきものとする。

- ・ 予備費から流用して補填できないのか。
→予算の補正を行わなかったため、実際予算額以上の支出については、そのまま赤字として報告している。
- ・ 一部で赤字は出ているが、全体の大枠での収支について役員会・総会で承認を得るということでよいか。
- ・ 『東日本大震災臨時委員会報告書』の作成・送付代金に関する説明は、決算報告に記載しないのか。
→会議報告には掲載する。
- ・ 透明性の高い表記が重要であり、総会では決算報告には明確に載せるべき。
→予備費の内訳として、備考欄に記載したい。
- ・ 繰越金が予算の約4～5割を占めているが、この額を毎年積んで運用する計画などがあるのか。
→全史料協は総会が11月にあり、その後会費請求が行われるため、それまでの運転資金が必要である。
また周年事業としては、次の50周年事業が今後提案・検討されることが見込まれる。
- ・ 繰越金は毎年運転資金として使用されている。実際に繰越金の増加があれば、会費や事業の振り分けを検討することが可能となるが、現状の使用状況では難しいのが実態である。
- ・ 昨年度を含めて、毎年の総会でも同様の質疑が出ている。予算・決算書は4月～翌3月の区切りで作成されているが、実際には総会の行われる11月～翌10月の区切りで資金の流れを見なければ、繰越金の使用目的が見えにくい。この予算・決算の「ずれ」について、丁寧な説明、ひいては説明方法の改善が必要である。
- ・ 旅費について、宿泊費を一泊5,000円で計算しているとのことだが、実費で出さないのか。
→旅費規程に記載されており、これは財務との都合及び会計事務手続きの負担を踏まえて、個別具体化計画で設定されたものである。
- ・ 個人会員への旅費を支給する際には、負担を減らす配慮が必要である。

(結論)

- ・ 承認された。

(3) 平成27年度事業計画案及び予算案について

平成27年度事業計画と予算案について、会長事務局より説明

○事業計画

- ・ 会長事務局

総会を11月12日(木)に大曲市民会館で行う。役員会は、6月、2月の2回を予定。会員に係る業務は事務支局に委託。

- ・ 副会長事務局

国際会議・セミナー等の広報、EASTICA大会の参加及び報告、国際団体(ICA/EASTICA)への負担金送付等。

- ・ 大会・研修委員会

委員会を5月、7月、11月、2月の4回予定。全国大会の企画・準備・開催。

- ・ 調査・研究委員会

委員会は5月、11月の2回予定。年度後半に公文書館機能普及セミナーを九州で開催予定。調査研究事業として、学校アーカイブズを中心に、地域に所在する公的組織や団体のアーカイブズに

焦点をあてて、散逸や消滅の可能性が高い地域アーカイブズについて、その現状の把握と保存・利用に向けた調査・検討を行う。

・ 広報・広聴委員会

委員会は5月、8月、11月の3回を予定。『記録と史料』26号、会報98、99号を発行予定。随時ウェブサイトの維持管理更新。刊行物に関するデジタル化作業、販売方法、在庫管理、公開について検討

○予算案

(質疑・意見等)

- ・ 大会・研修委員会や広報・広聴委員会の予算案の中で、アルバイトや臨時職員に関する人件費の削減があるが、運営に影響はないか。
→大会の運営に関しては、今年は大仙市側に会場・設備使用に便宜をはかっている他、さらに職員の動員など多大な財政及び助力をいただけるため支障はないと考えられる。
- 広報・広聴委員会では、これまで刊行物の発送業務の担い手として臨時職員を雇用してきたが、今年はその作業を委託して、委託費を別途計上しているため、特に問題はない。
- ・ 会長事務局費の「委託費」が昨年度より金額が増えているが、委託内容に変更があったのか。
→予算書の「委託費」の金額は、今年度契約した金額を踏まえたものである。
- ・ 副会長事務局の旅費としてEASTICA旅費が計上されているが十分か。
→不足の場合は追加配当で対応したい。

(結論)

- ・ 承認された。

(4) 平成27年度(第41回)大会について

既に大会・研修委員長より報告済。追加の質疑が行われた。

(質疑・意見)

- ・ 会場名は「大曲市民会館」でよいのか。
→大仙市ではあるが、旧大曲市の施設で現在もそのままの名前が残っている。

(5) 平成28年度大会開催地について

既に大会・研修委員長より報告済。改めて11月10日(木)・11日(金)の日程、三重県総合博物館を会場に開催予定であることを確認。役員会で日程が承認され次第、正式に三重県への開催依頼を提出する旨の報告があった。

(結論)

- ・ 承認された。

(6) EASTICA大会における参加および報告について

会長事務局より、以下の報告があった。

- ・ 前回の役員会の折に、総会・セミナーに参加することが決定されたが、それとは別に、副会長事務局のほうへ国立公文書館より、国立公文書館の関係団体としてセッションで研究報告をしてほしいとの

依頼があった。依頼を受けて、各役員に意見を伺った結果、報告を行うという方針が定まり、その旨を国立公文書館に回答している。そのため今年も、総会にB会員として会長が出席することに加え、定兼副会長を報告者として派遣することで承認をいただきたい。なお、今年も福岡で10月13日～16日の日程で開催されることになっており、その開催については、全史料協のHPでも告知して会員に参加を促したい。

(結論・意見等)

- ・ 国立公文書館の招待に伴い、副会長の定兼氏を派遣することが承認された。

(7) 公文書管理法5年見直し共同提言書について

会長事務局より、以下の報告があった。

- ・ 学習院大学人文科学研究共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」、ARMA International 東京支部、記録管理学会、日本アーカイブズ学会が主催する、第3回公文書管理法5年見直しについての合同研究集会の開催が7月19日に予定されており、その際に成果としての共同提言書を発表する目的のもと、現在準備が進められている状況である。全史料協はこれまで「協力」という形で、「共同提言書は執筆しない」という立場で参加してきたが、今後はどのように関与するか検討する必要がある。特に、近日6月17日には、合同研究集会に先立って打合せが行われる予定であり、その参加が問題となっているほか、共同提言書の骨子案として提示された文案の中には、全史料協の名が明記されている部分があり、この内容にどう対応するべきか、協議する必要がある。

(質疑・意見)

- ・ 骨子案として出された文案は、作成者である保坂氏の私案であり、合同研究集会の総意とは必ずしも一致していない。そのため、その文言に強く拘る必要はない。しかし、骨子案である以上、共同提言書の作成に一定の影響を持つ可能性はある。
- ・ 全史料協の名が骨子案の中に書かれている点については、全史料協として意思表示をしたほうがよい。少なくとも、取りまとめて提言書の成案を作成するまでの間に、内容を確認する必要がある。
- ・ これまでの合同研究集会では、第1回は団体名を出さず、個人として会員の小高氏が報告を行っている。第2回は団体名で出席してほしいとの先方からの依頼があったほか、役員体制の変更時期に該当したため報告は行っていない。一方で、第2回合同研究集会で、調査・研究委員の嶋田氏が報告している。このことについて、主催者側の中には、嶋田氏は全史料協としての意見を代弁しているものとの誤解が生じている可能性がある。嶋田氏の参加は全史料協の意図とは別であることを理解してもらっているか、確認するべき。
- ・ 第3回合同研究集会のチラシの中に、「主催」とは別に「協力」の団体として全史料協の名前が明記されているが、これはどういう意味か。
- ・ 意見を出すという意味であって、提言書の作成とは別である。そのため、第3回が提言書を執筆する者のみを招集して行われるのであれば、全史料協は参加しないことになるか。

(結論)

- ・ 6月17日の打合せに会長事務局から参加をして、共同宣言書案の内容の確認を行うとともに、これまでの立場を維持して、全史料協としてはあくまで「協力」であり、執筆は行わない旨を主催者側へ説明する。

(8) ICA からのアンケート依頼について

副会長事務局より、以下の報告があった。

- ICA から副会長事務局へ、館の建物・施設・環境に関するアンケート（全 81 項目）の依頼が来ている。回答の締め切りは 8 月 21 日。集計結果は 9 月の ICA の大会で報告することになっている。
- 従来、国際団体からの連絡事項は邦訳したものをホームページに掲載して告知していたが、このアンケートは機関会員などに回答を求めるか、求めるならばその方法をどうするか、対応を協議したい。

（質疑・意見）

- 内容を見ると、館の建物・施設・環境について模範的な照準を把握するために情報を募る趣旨である。
- 調査・研究委員会の設立当初、各自治体の評価選別状況についてアンケートを行い、結果の報告を行ったことがあるが、現在この案件について取り組むのは難しい状況である。
- ICA から来たアンケートに対して、全く回答しないのは問題であり、会員に送るのが前提ではないか。
- 調査・研究委員会、会長事務局、副会長事務局と連携を取りつつ、機関会員へ回答を募り全史料協で結果を集約してはどうか。
- アンケートの項目数が多く、また記述回答もあり、集約には技術的な問題がある。またアンケートを邦訳して回答を募った場合、その回答を再び英訳して先方に送ることが必要。更に、先方はアンケート専用システムを利用した回答を依頼している。
- 回答を募る対象を絞り込んでどうか。機関会員の種類は様々であるから、アトランダムに選択したほうがよい。

（結論）

- 役員会及びその後の検討の結果、次の通り決定した。広報・広聴委員会が機関会員に対して、アンケートの案内をその邦訳を添えて行う。問い合わせなどの窓口は副会長事務局が担当する。アンケートに回答するか判断は、各機関の判断に委ね、全史料協としては回答の集約は行わない。

4 その他

(1) 平成 27 年度第 2 回役員会について

2016 年 2 月 19 日（金）とする。また、総会の事前打ち合わせを 11 月 12 日（木）の午前に開催する。

以上